

2000～2004年“ワールド・レジャー・ジャーナル”における 投稿研究論文の動向

○栗原邦秋(余暇問題研究所) 高橋 伸(国際基督教大学) 高橋和敏(余暇問題研究所)

キーワード：研究動向、World Leisure Journal、World Leisure Association、WLRA
I はじめに

本研究は、先行研究の吟味とその利便性向上への寄与、そして、レジャー・レクリエーション分野における研究動向の掌握を狙いとした研究の一環である。1995年(第25回大会)、2001年(第31回大会)および2004年(34回大会)にて「全米レクリエーション・公園協会(NRPA)年次大会レジャー研究シンポジウム抄録にみる研究動向」を発表したが、その範囲を広げたものである。

II 研究目的

本研究の目的は、「2000年～2004年に発行された“World Leisure Journal”に掲載された投稿研究論文を整理・分析し、その動向探索を試みること」とした。各国の研究者たちの着眼点や方法・手法から今後の研究への示唆を得ようとした。ただし、各研究の内容に対する評価には及んでいない。

III 研究方法

1. 2000年～2004年に発行された“World Leisure Journal”の入手。
2. 掲載された119題の投稿研究論文から整理・分析に必要な項目を抽出しカード化。
3. 研究の領域分類は、全体を概観した上で適宜と思われる区分を施した。
4. 分析の項目は、①研究領域・対象の傾向、②数量的研究と質的研究の傾向、③研究方法(統計手法を含む)、④研究発表者の所属、⑤その他特記事項とした。

IV World Leisure Association と“World Leisure Journal”について

1952年、世界規模でレジャー・レクリエーションの振興に寄与することを目的に World Leisure and Recreation Association (WLRA) として創立。

2000年、各方面からの批判も出たが協会の名称から“Recreation”を削除した。また、創立以来長年カナダに置いた事務局を米国アイオワ州北アイオワ大学ウエルネス/レクリエーションセンター内に移す。

レジャー・レクリエーションに関わるおよそあらゆる分野からの会員を歓迎し、隔年で世界大会(World Congress)を開催、調査研究・スカラシップ・カウンセリング・訓練プログラムの提供、高度専門教育機関(WICE)の運営により促進を図る。世界各国から選ばれた理事会(Board of Directors)を最高意思決定機関として、会長、事務局長、副会長により運営がなされる。国連およびユネスコとの連携を図っている。

“World Leisure Journal”は、機関紙として年間4部発行される。従来は“World Leisure & Recreation”として発行され、2000年のVol.42, No.2より投稿研究論文に査読を加え、現行の研究機関誌としての体裁をより整えている。

V “World Leisure Journal” Vol42, No1～Vol46, No4 における投稿研究論文の動向

- 研究のテーマ・対象はバラエティーに富む。その中で、高齢者・青少年・社会的弱者（マイノリティー）を対象としながらレクリエーションの視座から健康・幸福の維持増進や社会性の向上および救済方策を導こうとする試みが目立った。
- 自国の社会情勢・問題を取り上げ、その実態紹介や問題解決を模索する研究が多い中、とくに欧州における近隣諸国・地域に及ぶ研究が混じる。（イギリス人研究者が関与する研究に多い傾向）
- 研究方法では、調査・実験による研究は 70 題（58.8%）、既存の資料・文献から情報を収集した上で考察しながら理論体系を導く形態は 49 題（41.2%）であった。
- 調査により研究を進めたものでは、数量的研究が 35 題（50%）、質的研究は 29 題（41.4%）、その両手法を駆使した研究が 6 題（8.6%）となった。
- 数量的研究では、質問紙を用い、比較的大規模な調査データを統計手法に基づいて解析している。その内 21 題（60%）が ANOVA を代表とする多変量解析を駆使する。
- 質的研究では、高齢者・青少年・障害者・社会的弱者を対象にする傾向があり、半構造的（semi-structured）面接ないし深層面接手法（in-depth interview）によって得た質的データを内容分析（content analysis）および恒常比較分析（constant comparison analysis）を施す研究方法が主体であった。
- 発表研究者の延数は 240 人となった。2 人による共同研究が 51 題（42.9%）と最も多く、単独研究は 48 題（40.3%）、3 人では 10 題（8.4%）、4 人以上が 10 題（8.4%）となり、10 人による研究も 1 題あった。
- 研究者の所属は大学が圧倒的で、民間機関 7 題、行政機関 2 題、個人の投稿が 2 題。所属機関の国・地域は 19 に及んだ。米国の研究者が最多で 59 人。英国 28 人。オーストラリア 27 人。カナダ 17 人。韓国 6 人。オランダ、ギリシャ、ニュージーランドの研究者がそれぞれ 4 人あった。
- アジア圏からでは、韓国の大学に所属する研究者と米国・オーストラリアの大学院に所属する中国人留学生による投稿研究が目立ったが、我が国からの投稿は無かった。

VI まとめと今後の課題

各国の研究者たちによる熱心な取り組みの一端を知ることができた。とくに、高齢者、障害者、青少年犯罪に代表される社会的な援助・救済を必要とするグループを対象として質的アプローチにより、研究者がより密接な立場で問題解決に取り組む姿勢に共鳴したい。